



【協働体通信 HP】

えひめ 地域づくり協働体通信

第30号

令和4年（2022年）3月発行

今号では、松山市久枝地区にある久枝地区まちづくり協議会取材しました。

久枝地区は、路線バスが南北を走っているものの、自宅からバス停までが遠い、自家用の交通手段がない等の理由で買い物や通院に困る高齢者の方、いわゆる「移動制約者」と呼ばれる方が多く暮らしています。

そのような声を聞いた、久枝地区まちづくり協議会、東洋タクシー、ネットヨタ瀬戸内が連携して、昨年1月に「チョイソコひさえだ」を開始しました。今回は1年2か月が経過した現状と、地域活性化に係る活動や今後の展望などをお聞きしました。

本紙が皆さまの地域で活動される上で、ご参考になれば幸いです。

松山市久枝地区

キーワード：久枝地区まちづくり協議会について、「チョイソコひさえだ」について
「チョイソコひさえだ」と地域活性化について

★松山市久枝地区について

松山市久枝地区は、松山市の北側に位置し、東西約2 km、南北約4 kmの長方形のような形をしており、北は農業地域、南は住宅地、中央には工場が立ち並んでいます。

かつては、のどかな田園地帯でしたが、現在では住宅化が進み、人口の増加が著しい地区です。

昭和15年（1940年）8月1日に松山市へ編入され、今年で82周年を迎えます。

松山長ナス（長いもので40 cmを超える）の生産地であり、平成20年（2008年）8月、地域特産ブランドに認定されました。

令和4年3月1日現在、8,417世帯、19,446人が暮らしています。



松山市久枝地区

①「久枝地区まちづくり協議会」について

松山市では、市民自らが主体的にまちづくりを進めることができる環境づくりに取り組んでいます。平成17年度からこの活動がスタートし、地域の各種組織の連携強化や、まちづくり計画の策定など、住民主体のまちづくりの検証を進めてきました。

その中で、住民自治組織である、久枝地区まちづくり協議会は、平成30年（2018年）2月14日、市内で24番目に誕生しました。

役員12名、理事36名を中心として、5つの事業部でまちづくりに取り組んでいます。（企画総務部、教育・文化部、生活安全部、環境・地域振興部、福祉部）

また、「チョイソコひさえだ」の事業主体として、久枝地区まちづくり協議会が位置付けられています。事業の中心に、地元の住民からなるまちづくり協議会の存在が、住民参画型運営の要であると言えます。



久枝地区まちづくり協議会事務局

②「チョイソコひさえだ」について

高齢化を背景に、地区に多くの高齢者が生活される、これは今後も増え続けると考えられます。また、核家族化が進み、一人暮らしの高齢者が増えることも予想されます。

交通弱者をゼロにしたいという思いがある一方、「予算」や「持続可能性」といった課題も浮上します。

「チョイソコひさえだ」は、住民参画型の運営により、会費制で定額乗り放題の予約型乗合交通として誕生しました。久枝地区内限定の運行ですが、会員登録した住民と協力事業者による会費での運営を継続することで、行政の補助金を受けずに事業を実施しています。

運営体制は、久枝地区まちづくり協議会を主体に、ネットヨタ瀬戸内株式会社がコールセンター業務として電話予約受付及び配車を行い、東洋タクシー株式会社所有の車両で運行を行っています。現在の会員数は100名で、協力事業者は55事業者が登録されています。運行費用は、住民会員が月3千円、協力事業者が月1万円の会費を支払うことで支え合っています。

③「チョイソコひさえだ」と地域活性化について

「チョイソコひさえだ」の運行車両は1台で、平日のみ、時間帯は9時～12時、13時～16時で運行しています。この車は、3列目への乗り降りがしやすいように車内通路がしっかりと確保されており、乗降サポート手すりも2か所設置され、乗客に優しい車両です。運転手は10名の方がローテーションで従事されています。

予約受付は、乗車したい日の2週間前から当日の30分前まで可能となっています。予約専用システムが利用者にとって最適な経路及び乗り降り順を計算し、できる限り利用者の希望に沿うような運行を行います。

現時点での停留所は、事業者停留所や公共施設停留所、ゴミステーション停留所や住宅地停留所など合計230か所と充実しております。

1台に6名まで乗車可能で、利用者は登録ステッカーの貼ってある場所(右下写真参照)で乗車します。

松山市内で実施しているのは久枝地区まちづくり協議会だけであり、まさに画期的な取組みであるといえます。

利用者の方は70代から80代の方が全体の約8割を占めており、高齢化が進むにつれ、免許返納者や自転車以外で外出できない方が増え、「チョイソコひさえだ」の利用者は増加していくと予想されます。

また、会員の方にヒアリング調査を実施した中で「久枝地区をもっと好きになった」という意見がありました。自分の住んでいる地区を好きになる、これが地域活性化の基本であり、このような考えの人が増えることが地域ににぎわいを取り戻すきっかけになると感じました。



★取材後記

お聞きする中で、コロナ禍での「チョイソコひさえだ」の運営にご苦労されていることを感じました。そして、地域活性化には、人と人とのつながり、自由に集まって自由に話し合うことが基本であると語られていたのが印象に残りました。

今回、本紙でご紹介しました「久枝地区まちづくり協議会」の地域活性化に向けたこれらの取り組みが、愛媛県内各地域で活動されている皆さまのご参考になれば幸いです。

この情報誌の関係サイト/「えひめ地域づくり協働体」 Facebook

地域の活動情報の連絡先/この情報紙に関するお問合せ先

愛媛県企画振興部地域政策課

TEL: 089-912-2235 E-mail: chiikiseisak@pref.chime.lg.jp

(公財) えひめ地域政策研究センター

TEL: 089-926-2200 E-mail: info@ecpr.or.jp